

固定資産税 住宅耐震改修減額申告書

平成 年 月 日

上富田町長 様

申告者 (納税義務者)	住所(所在) フリガナ 氏名(名称) 印 電話 () -
代理人	住所 フリガナ 氏名 印 電話 () -

上富田町税条例附則第10条の2第5項の規定に基づき、次の家屋に係る住宅耐震改修に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の内訳	所在・地番			
	家屋番号		種類(用途)	
	構造		床面積	. m ²
	建築年月日	. .	登記年月日	. .
	耐震改修工事完了年月日	. .	耐震改修工事に要した費用	円
できなかつた理由	※工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。			
備考	※太枠内は職員が記入しますので、申告者の方は記載不要です。 添付書類 <input type="checkbox"/> 地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書 <input type="checkbox"/> 住宅性能評価書 <input type="checkbox"/> 耐震改修に要した費用の確認ができる書類(領収書等)			

記入方法

- 1 申告者（納税義務者）の欄には、住宅耐震改修に伴う減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者の住所または所在及び氏名または名称及び電話番号を記入し、押印してください。
- 2 代理人の欄には、納税義務者が法人の場合は法人を代表して申告する人、その他の代理人の場合はその代理人の住所、氏名及び電話番号を記入し、押印してください。
なお、法人又は代理人の場合は、納税義務者からの委任状を添付してください。
- 3 家屋の内訳欄には、所在・地番・家屋番号・用途・構造・床面積・建築年月日・登記年月日・耐震改修工事完了年月日・耐震改修工事に要した費用をそれぞれ記入してください。

※記入例

家屋の内訳	所在・地番	上富田町朝来 763 番 1		
	家屋番号	◇-□□	種類（用途）	専用住宅
	構造	木造	床面積	115.50 m ²
	建築年月日	S 56. 12. 20	登記年月日	S 56. 12. 20
	耐震改修工事完了年月日	H18. 1. 10	耐震改修工事に要した費用	35 万円

- 4 備考欄は職員が記入しますので、記載の必要はありません。

住宅の耐震工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額される制度が平成 18 年 4 月 1 日からできました。

《対象家屋》

- 昭和 57 年 1 月 1 日以前から存在する住宅
- 現行の耐震基準に適合する住宅（昭和 56 年 6 月 1 日施行の建築基準法）
- 1 戸あたりの耐震改修工事費が 30 万円以上の住宅（耐震改修に直接関係のない壁のはり替えなどの費用は含みません）

《減額される額》

- 住宅の床面積が 120 m²以下の場合
改修した住宅の固定資産税の 2 分の 1
- 住宅の床面積が 120 m²超の場合
改修した住宅の床面積 120 m²分の固定資産税の 2 分の 1

《耐震工事完了の期間と固定資産税の減額期間》

- | 耐震工事完了期間 | 固定資産税の減額期間 |
|---|-------------------------|
| ● 平成 18 年 1 月 1 日～
平成 21 年 12 月 31 日 | 耐震工事完了年の
翌年度から 3 年度分 |
| ● 平成 22 年 1 月 1 日～
平成 24 年 12 月 31 日 | 耐震工事完了年の
翌年度から 2 年度分 |
| ● 平成 25 年 1 月 1 日～
平成 27 年 12 月 31 日 | 耐震工事完了年の
翌年度から 1 年度分 |
- 減額の適用は工事完了年の翌年度からになります。

《添付書類》

- 建築士などが発行する現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書（地方税法施行規則附則第 7 条第 6 項の規定に基づく証明書）又は住宅性能証明書
- 耐震改修工事の領収書（内訳明細のわかるもの）

地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明申請書

申請者 住所 _____
 氏名 _____ 印
 電話 _____

住宅の所在地 _____
 耐震改修完了日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記家屋が(1)及び(2)の要件を満たすことについて証明願います。

- (1) 地方税法施行令附則第12条第25項に規定する耐震改修が行われた家屋であること
- (2) 当該家屋に係る耐震改修の費用の額が30万円以上であること

地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明を行った地方公共団体の長				印	
証明を行った建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関	氏名又は名称		印		
	住所				
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号			
		登録を受けた都道府県名 (二級又は木造建築士の場合)			
指定確認検査機関又は登録住宅の性能評価機関の場合	指定・登録年月日及び指定・登録番号				
	指定をした者(指定確認検査機関の場合)				
建築士が証明を行った場合の当該建築士の属する建築士事務所	名称				
	所在地				
	一級建築士事務所、二級又は木造建築士事務所の別				
	登録年月日及び登録番号				
指定確認検査機関が証明を行った場合の調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者	氏名				
	所在地				
	建築士の場合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号		
			登録を受けた都道府県名 (二級又は木造建築士の場合)		
	建築基準適合判定資格者の場合	登録番号			
登録を受けた地方整備局等名					
登録住宅性能評価機関が証明を行った場合の調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者検定合格者	氏名				
	住所				
	建築士の場合	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号		
			登録を受けた都道府県名 (二級又は木造建築士の場合)		
	建築基準適合判定資格者検定合格者の場合	合格通知日付又は合格証書日付			
合格通知番号又は合格証書番号					

備考

1. 「証明を行った建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関」の欄における「氏名又は名称」及び「住所」の欄について、指定確認検査機関が証明した場合であって当該機関が指定を受けた後に同法第77条の21第2項の規定により変更の届出を行ったときは、当該変更の届出を行った名称及び住所を、登録住宅性能評価機関が証明した場合であって当該機関が登録を受けた後に同法第10条第2項の規定により変更の届出を行ったときは、当該変更の届出を行った氏名又は名称及び住所を記載するものとする。
2. 「登録住宅性能評価機関が証明を行った場合の調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者検定合格者」の欄における「建築基準適合判定資格者検定合格者の場合」の「合格通知日付又は合格証書日付」及び「合格者通知番号又は合格証書番号」の欄について、建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）附則第2条第2項の規定により建築基準適合判定資格者検定に合格したとみなされた者については、合格証書日付及び合格証書番号を記載するものとする。